

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念である「基本的な人権の尊重」「安全安心の実現」「満足の高いサービスの提供」と事業所の理念である「一緒に笑い会える生活を大切にします」という理念を毎朝、朝礼時に勤務者一同そろって唱和を行い、日々意識付けとし実践に向けて取り組んでいる。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の一員として町会に加入し地域の行事などの案内があればできるだけ参加している。地域の祭りの時は、獅子舞踊りを施設の前で披露していただき利用者はみんなで楽しむことが出来た。又、日々散歩に出掛けた時は、すれ違う方に挨拶を心掛けている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	家で認知症の方を介護されている家族の方が訪問や相談に来られた時や、他の事業所からの紹介があった際には、当施設で支援できることを説明している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回実施している運営推進会議には町内会長、第三者委員の方2名、市の長寿介護課及び利用者とその家族に出席いただき、サービスの実際と現状を報告し意見をいただき、サービスの向上に努めている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市の長寿介護課の方には毎回運営推進会議に出席していただきサービスの実情などを理解してもらっている。又、事故が起きた場合には市の長寿介護課へ出向いて報告を行っている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎月職員会議の時に身体拘束廃止委員より身体拘束について発表してもらっている。7月にはケアマネより、「身体拘束をしないケア」について資料をもとに職員に講義をもらい共通認識とした。玄関は、日中は開錠し見守りのもと出入り自由とし、夜間のみ施錠している。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止について、外部の研修を2名受講し、職員会議の時に伝達講習をもらい虐待防止の徹底を図っている。申し送りや平生の職員間の会話の中で虐待がされていないか注意をはらっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	当施設は、成年後見人制度を利用している利用者が2名おり、成年後見人制度について外部研修を受けたケアマネが適宜必要時に情報を提供して理解し、活用ができています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際には、重要事項説明書と利用契約書に添ってていねいに説明し、不明な点や不安なことがないか尋ね納得していただけるような説明を心掛けている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者には日々の会話の中で、又、ご家族には面会時に要望などないか声かけを心掛けている。意見などは運営推進会議で報告している。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回施設長と管理者と共に職員会議を行い、業務に関する提案や意見を聞き、みんなで意見交換を行い、より良い改善に努めている。又、管理者は、個人面談を行い個々の思いを聞き円滑な運営に努めている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	日々の職員の仕事に対する姿勢や勤務状況などの把握に努め、モチベーションが上がるような声掛けを心掛けている。又、研修のための勤務調整や有給休暇ができるだけとれるように配慮している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人が入社した際には、夜勤が自立するまではワンツーマンでの指導者をつけて細かく指導を行っている。又、外部の認知症の研修などには出来るだけ参加してもらい職員のスキルアップに努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	3ヶ月に1回の白山市の地域密着型事業所連絡会に参加し、意見交換を行い良いところは参考にしてサービスの向上に努めている。他のグループホームにも他の方々と訪問して交流し意見交換をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所の契約をする前には必ず自宅などを訪問して、本人と面談をして本人の思いや要望などを十分に把握に努めている。入所後は、環境が変わり不安が大きいいため安心していただけるよう声掛けを積極的に行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所申し込みされるときに、家族に施設内を見学に来ていただき、心配や、不安、要望などが無いかな、安心していただけるような関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所する時点で様々な情報をもとに、その人に合ったサービスを見極め本人とご家族に説明してサービスを提供している。又、介護度が上がればそれに見合った支援を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々、本人とできること(料理、洗濯物干し、取り入れ、掃除など)を共に行い共に支えあっている。畑仕事は利用者やその家族に教えていただきながら共に行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族が面会に来られた時は、本人の状態や近況などを説明し情報交換を行いながら、安心して過ごしてもらえるように支援している。又、毎月1回写真入りのお便りを郵送して日ごろの状況を伝えている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今までの生活歴の把握に努め、馴染みの和菓子屋さんにお菓子を一緒に買いに行ったり、馴染みの神社へ散歩に行ったりしている。又、友人の面会も自由にできるように配慮している。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の個性を理解し、利用者同士の関係が円滑にいくように環境づくりを行っている。又、利用者が孤立しないように職員が間に入って和を保つように配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院となり退所した方には、お見舞いに行き必要な情報を提供している。又、利用者が骨折で長期入院することになり、サービスが終了となり、その妻が要介護であり在宅での生活が困難となり入所の支援を行った		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	その人らしく生活できるように、本人や家族からも意見を聞いて、その人の希望や意向が確認できるように努めている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前に本人や家族、介護支援専門員から情報を詳しく聞き取り、生活歴や暮らし方の把握に努めている。又、日々の会話の中からも情報を得ている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりのライフスタイル及び心身の状態に合わせた過ごし方ができるよう、朝礼の時や職員会議で情報交換をしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	最低半年に1回に加え、本人の状態の変化に合わせて本人と家族、担当者とケア計画担当者、ケアマネと管理者と話し合い意向に添った介護計画を作成し、同意を得ている。介護職員は、毎月介護計画の評価を行い状態に変化があれば、適宜担当者会議を行い計画の見直しを行っている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々、日勤帯と夜勤帯の状態はケースに記録し職員が全員情報を共有出来るようにしている。重要事項や計画変更時は申し送り欄に記録し、既読した時はチェックし認識の統一化を図っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々々のニーズに対応できる様に家族とも連携をとり、状況に応じ臨機応変に対応している。選挙の時、本人が投票することを望まれたが、家族の協力は得られず、投票場に一緒について行き希望を叶えた。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	毎月、地域の音楽ボランティアの訪問を受け、特養と合同で歌ったりゲームをしたりして楽しむ時間を設けている。又、地域の神社や駅周辺をほぼ毎日散歩し心身の保養に努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医の嘱託医はほぼ毎日往診に来院され、必要時、健康状態を報告し対応している。かかりつけの歯科医も毎週往診に来院し利用している。又、専門医には家族との連携をとり受診の支援をしている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々、介護職は利用者の状態を注意深く観察し、心身の異常に変化があった時は、施設の看護師に報告連絡し、看護師が判断し必要ならば主治医に連絡している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院した場合は、医療機関に情報提供をしスムーズに医療が受けられるよう協力している。又、状態を伺うため病院へ訪問し看護師やソーシャルワーカーなどと情報交換をしている。家族の了解を得て主治医の病状説明にも立ち会っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化傾向の場合、早い段階から本人、ご家族と話し合い方針を確認している。急変時の対応について救急隊よりあらかじめ延命処置を希望するか否かの確認をとっておくようにと云われ全利用者の家族に確認をとっている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者が、急変した場合の救急車要請時のマニュアルは、職員会議で通達し慌てないように電話の横においている。応急手当方法などの一覧表は現在作成中である。		
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	離設し遠くまで出て行かれた利用者があり、今後も離設し行方不明になる可能性があり利用者全員の顔と全身の写真と氏名、救急連絡先を書いたリスト表を作成しファイルにまとめている。ユニットがフラットで2つあり、緊急時は隣のユニットから応援体制ができています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	協力医療機関の内科の医師は利用者全員の主治医となっており、病状は全て把握されており、連絡がスムーズにできている。又、協力歯科医師は、毎週月曜日に往診され施設で治療が受けられている。		
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	一階に並んで2つのユニットがあり、一方のユニットで緊急を要することや事故が起こった場合は、もう一方の職員が応援し対処している。必要時は宿直職員や同一施設内に2名の夜勤者がおり協力が得られる体制となっている。		
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防設備の点検時に火災災害時の避難方法などを助言してもらっている。運営推進会議を通して町会に働きかけ応援体制が確立できるように心掛けている。3月に、2階3階の特養と合同で消防署に協力していただき、避難訓練をする予定。		
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	防災マニュアルがあり災害時マニュアルに沿って行動できるように指導している。職員の連絡網を作成し配布して、緊急時は連絡網で連絡し施設に出勤し応援体制を整えている。併設施設と共有で備蓄品(食料品、飲料水)も整備して定期的に点検を行っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの人権を尊重して関り、自尊心を傷つけないような言葉掛けや否定するような言葉は使用しないよう心掛けている。入室する際にも必ずノックまたは声かけを行いプライバシーの保護に努めている。		
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	普段の関りで信頼関係が築いていけるよう心がけ、その中で利用者が自分の思いや希望を伝えられる環境作りに心掛け自己決定ができるよう支援している。		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な一日のスケジュールはあるが、一人ひとりのペースを優先して、レクや体操などは強制参加とはせず、その人の希望や状況に合わせた生活ができるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	散髪や髪染めは利用者の希望や時期をみて声掛けを行い、月1回の出張理容サービスを利用したり行きつけの美容院を利用している。衣服は、本人に選んでもらっているが違和感があれば声掛けをしている。		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	米とぎや野菜の皮むきや切り出し、盛り付けや片付けなど、一人ひとりが出来る事を見極めて利用者と共に行っている。食事も利用者と同じテーブルに座って楽しく会話しながら食べている。		
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士が立てた献立に沿って食事を作っており主食の量はグラムを測り利用者一人ひとり適切な量を提供している。一日の水分摂取はチェックし必要量を確保できているか確認を行っている。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後は、口腔ケアの声掛けを行い見守り、磨き残しがある利用者に対しては介助を行っている。義歯のケアも確認し清潔保持に努めている。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄チェック表を活用して個々の排泄パターンに応じトイレの声掛けや排泄介助を行っている。自分でできる事はできるだけ自身でしていただき出来るだけ自立に向けた排泄が出来るように心掛けている。		
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表を活用しながら排便状態を確認し便秘傾向の方には水分摂取を促し、体操や散歩もすすめ便秘予防に努めている。頑固な便秘の方には、その方に応じた薬剤を使用し対応している。		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は週2回必ず行うが、朝一番に希望される方や最後に希望される方には希望に合わせて入ってもらっている。入浴を拒否される方には無理強いせず、希望やタイミングに合わせて曜日時間を変更できるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活習慣や就寝時間は違うので、就寝時間は決めず生活習慣に応じた時間に休んでいただいている。日中も体調を見ながら休息の声掛けをしている。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりの薬剤と効用や副作用、用法、用量はファイルに綴っており、いつでも直ぐ確認できる。服薬介助は、与薬する時には名前、日にち、用法を声を出して確認し、確実に飲み込むまで確認している。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	今までの生活歴を確認し、その人が楽しみなカゴ作り、塗り絵、囲碁、ゲーム、クイズ、歌などを一緒に行っている。畑で野菜などを作り収穫を一緒にし旬の味覚を味わい楽しんでいる。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	天気の良い日は散歩に出かけ気分転換を図っている。市のイベントがあれば、本人の希望を聞いて家族に連絡し一緒に出掛けられるよう支援している。花見やデパートにてのお買い物などの支援も行っている。男性職員は男性利用者と銭湯にも一緒に出掛けている。		
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	小遣い金を預かっており、馴染みの和菓子屋さんやデパートへ一緒に行き希望の物を買う支援を行っている。又、外食に行き好きな物を自分で選んで食べることも支援している。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は、入所時に家族に了承を得て、家族へ電話したいと希望があれば、施設の電話を用いて家族に電話が出来るよう支援している。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	その日の天候や季節に応じて利用者に声掛けしながら、明かりやエアコンの調節を行っている。又、利用者の表情や状況を見ながら居心地良く過ごせるように配慮している。又、各居室に温度湿度計を設置し、適切な環境作り心掛けています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアにソファがあり、気の合った利用者同士話せる環境作りに心掛けている。畳コーナーもあり、いつでも自由に使えるように快適な空間作りをしている。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は、これまで使用していた家具やテレビ、置き物や写真などを持ち込んで本人の思うような部屋作りをして心地よく過ごせるように工夫している。		
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	食堂を中心に周りに居室があり、自席までの距離は状態に合わせて配慮し、安全な空間作りを心掛けている。又、転倒しないように注意を払っている。		